

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-234369(P2005-234369A)

【公開日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-034

【出願番号】特願2004-45131(P2004-45131)

【国際特許分類】

G 09 G 3/28 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 04 N 5/66 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/28 K

G 09 G 3/20 6 1 1 A

G 09 G 3/20 6 1 1 E

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/20 6 4 1 E

H 04 N 5/66 1 0 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ゲイン回路30は、映像信号入力端子1に供給された映像信号をSF変換回路32の点灯パターンの階調数に正規化するもので、例えば、入力する映像信号が8ビット256ステップで、SF変換回路32により変換される階調数が147であるならば、ゲイン回路30のゲイン値は147/256に設定されることになる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

また、例えば、駆動シーケンスAから駆動シーケンスBへ切り換わる瞬間は、重み32のSFb10は画素数が零に近いため(使用率SFLが8ビットの場合、1/256を零とすると、使用率が零であっても実際は零でないこともある)殆ど発光はしておらず、重心の移動も殆どない。さらに、例えば、S=1の駆動シーケンスBとS=2の駆動シーケンスCとの間で駆動シーケンスが切り換わった場合でも、1フィールドのSF1~SF6までの比較的重みの大きいサブフィールドSFb3~SFb8の発光する時間的位置に変化がないので重心の移動を小さくすることができ、駆動シーケンスの切り換わりによる切り替えショックを緩和することができる。なお、使用率は零がよいが、零でなくても小さい数であればよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

また、図19に示されるように、サブフィールドSFb10への桁上りの階調はSF点灯パターンテーブルAでは階調116であるのに対し、SF点灯パターンテーブルA2では階調112で、階調112～116は点灯する重みの和は階調に一致していて、SF点灯パターンテーブルAと点灯パターンのデータが異なっているだけである。点灯パターンテーブルBと組み合わせることで、点灯パターンテーブルA2は点灯パターンテーブルBよりサブフィールドSFb10が点灯する階調が低いので、S=0の時、S=1になり難く、S=1の時S=0になり易いので、ヒステリシスの特性を持たせることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

図22と上述した図20との比較から明らかなように、図22のフローチャートにおけるステップ172～175, 180および181は、図20のフローチャートにおけるステップ162～165, 167および169に対応している。すなわち、図22のフローチャートでは、図20のフローチャートにおけるステップ161および166の処理が異なっている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

次に、前述した図20のステップ162～165に対応するステップ172～175の処理を行った後、ステップ176に進んで、S=0が成立するかどうかを判定する。ステップ176において、S=0が成立すると判定されるとステップ177に進んで、M=30としてステップ179に進み、また、S=0が成立しないと判定されるとステップ178に進んで、M=10としてステップ179に進む。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0116】

(付記12) 付記1に記載の画像表示装置において、

前記駆動制御回路は、任意の前記点灯パターンテーブルにおけるパターンデータを使用して前記表示パネルの駆動を行い、且つ、

前記SF変換回路は、前記任意の前記点灯パターンテーブルにおける前記表示パネルを駆動しないパターンデータを使用して前記点灯パターンテーブルの選択を行うことを特徴とする画像表示装置。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0144

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0144】

(付記40) 入力信号の信号レベルに応じて多階調表示を行う画像表示装置であって、階調の増加に応じて出力レベルが単調増加となる第1の階調特性と、階調の増加に対し出力レベルが一定となる領域を含む第2の階調特性とを映像内容に従って切り換えて表示することを特徴とする画像表示装置。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0145

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0145】

(付記41) 付記40に記載の画像表示装置において、前記第2の階調特性は、前記第1の階調特性よりも低階調領域での階調ステップが細かいことを特徴とする画像表示装置。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0146

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0146】

(付記42) 付記40に記載の画像表示装置において、該画像表示装置は、プラズマディスプレイ装置であることを特徴とする画像表示装置。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0159

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0159】

(付記55) 付記54に記載の画像表示装置の駆動方法において、前記複数の点灯パターンテーブルは前記各サブフィールドの重みが全て同じの第1および第2の点灯パターンテーブルを備え、

前記第1の点灯パターンテーブルは入力に対して出力が線形で1対1に対応し、且つ、前記第2の点灯パターンテーブルは前記付記48の点灯パターンテーブルであることを特徴とする画像表示装置の駆動方法。